



平成 27 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 セブンシーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤堂 裕隆
(コード番号 3750 東証第二部)
問合せ先 取締役経営企画部長 関 裕司

当社子会社に対する訴訟の提起及び損害発生の可能性に関するお知らせ

当社子会社であるセブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社（以下「SSAM」という）に対し、平成 27 年 3 月 19 日付で訴訟が提起されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起を受けた子会社の概要

名称	セブンシーズ・アセット・マネジメント株式会社
所在地	東京都港区南青山三丁目 8 番 37 号
代表者	藤堂 裕隆
事業内容	不動産業、有価証券の投資及び運用、経営コンサルティング業務
資本金	10 百万円

2. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

SSAM は、平成 27 年 3 月 19 日付で、同社が平成 27 年 2 月 19 日に販売目的として取得した不動産（取得金額 2 億円）に関して、土地所有権移転登記抹消登記手続を求める訴えの提起を受けました。

取引の経緯としましては、A 社から田代林産有限公司（以下「所有者」という。）所有の上記不動産の売却に関する情報（A 社は所有者との間で売買契約を締結済みであり、新中間省略登記の方法により SSAM への転売が可能である旨の情報）を入手し、所有者の代表者と称する人物および A 社関係者らと複数回面談の上、運転免許証、健康保険証および印鑑証明書の各原本を確認するなどした上で、合理的な条件であったことから SSAM において審議し社内決裁を経て、販売目的で取得することとし、平成 27 年 2 月 19 日に決済と同時に所有者より SSAM へ所有権移転登記手続をいたしました。

しかしながら、平成 27 年 3 月 19 日付けで、当該物件の所有者より土地所有権移転登記抹消登記手続請求を求める内容の訴状を受け取るに至りました。訴状によれば、所有権移転登記に必要な所有者の印鑑証明書及び所有者の代表者の本人確認資料である運転免許証及び健康保険証が偽造であり、決済時に立ち会っていた人物（所有者の代表者と称する人物）が成りすましであったとのことです。

現時点で具体的な損害額は未確定であるものの、今後の裁判の進展により、当該物件の所有権喪失により、最大 2 億円の損失が計上される可能性があるため、現時点で判明している事実をお知らせいたします。また上記訴訟については、弁護士に委任して対応する方針であります。

3. 訴訟を提起した者（原告）の概要

名称	田代林産有限公司
所在地	鹿児島県鹿児島市東開町 3 番地 1 6 3
代表者	代表取締役 中野みちよ

4. 本件訴訟の請求内容

原告は、SSAM が所有する不動産に対して所有権移転登記の抹消登記手続を請求しております。なお、訴状においては請求額の総額は明示されておりません。

5. 今後の見通し

本日付で別途開示しております「通期業績予想の修正に関するお知らせ」には、本件を織り込んでおりませんが、業績に与える影響が判明次第、追加開示いたします。

(参考) 当期連結業績予想 (平成 27 年 3 月 23 日公表分) 及び前期連結実績

単位：百万円	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成 27 年 3 月期)	4,000	430	420	330
前期連結実績 (平成 26 年 3 月期)	3,531	329	299	305

以 上